

## 令和2年度第3回広島市総合教育会議 議事録

### 1 日時

令和3年2月4日(木) 午前10時30分～午前11時50分

### 2 開催方法

ZoomによるWeb開催

### 3 出席者

松井市長

教育委員会：糸山教育長、井内委員、栗栖委員、秋田委員、伊藤委員、西委員

### 4 事務局等出席者

企画総務局長、企画調整部長、政策企画課長

教育次長、総務部長、教育企画課長

### 5 議題（全て公開）

広島市教育大綱の改定について

### 6 議事の概要

<政策企画課長>

ただいまから、広島市総合教育会議を開催いたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしましたとおり、次第、出席者名簿、資料「広島市教育大綱改定案」、参考資料「広島市教育大綱の改定について」により、本日の会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

参考資料「広島市教育大綱の改定について」に今年度のスケジュールを記載しておりますが、本日は、前回までの総合教育会議での議論を踏まえて作成した、「広島市教育大綱改定案」の内容について御意見を頂きたいと考えております。

それでは、ここからの進行は、市長にお願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

<市長>

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

まずは、前回までの総合教育会議での皆様からの御意見を反映させた、大綱の改定案の内容について御意見を頂きたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<教育企画課長>

「広島市教育大綱改定案」について説明いたします。お渡ししております資料を御覧ください。

この資料の構成ですが、一番左側に現行の大綱を、その右に前回の総合教育会議で

お示しした改定素案を、さらに、その右に今回御議論いただく改定案を、一番右に前回の会議で皆様から頂いた御意見等を記載しています。また、改定案の欄の網掛けをしている箇所が、改定素案からの変更箇所になります。

それでは、改定案の内容について御説明いたします。

まず、1ページ目の「はじめに」についてです。

改定案の欄の中ほどよりやや下の箇所ですが、働き方改革の推進を教育システムの構築に関連付けることにより、「誰一人取り残すことなく、個性・特性を尊重し生かしながら、その能力を最大限に伸ばしていくという使命を教員が十分に果たすことができるよう、働き方改革の推進や教育環境の整備などを通じて、教育システムを再構築する」という表現に修正しました。

また、最後の網掛けにつきましては、「学校」と「教育委員会」の記載順を変更しました。

なお、「被爆体験の伝承者となる活動の視点」につきましては、後程御説明いたします「重点的な取組」に反映させています。

続いて、2ページをお開きください。

まず、「1 本市の目指す教育の方向性」では、教育により目指すべき子どもの姿とそれに必要な資質・能力を、次の「2 本市の教育方針」では、教育を提供する側としての取組を推進する視点をそれぞれ記載していくという考え方で整理しました。

また、「1 本市の目指す教育の方向性」では、「持続可能な社会の構築」などの表現を追加するとともに、資質・能力として記載しておりました「確かな学力、豊かな心、健やかな体」は全体にかかるものとして本文の中で整理し、それに伴い(1)～(5)を特に強調する資質・能力として分類し、記載順を変更しました。

さらに、次の「2 本市の教育方針」では、家庭、学校、地域の連携・協働は、全ての取組にかかるものとして、「誰一人取り残さない、『豊かで深い学び』による広島らしい教育を実現する」という方針の下、(1)～(3)の視点に立って、教育を提供していくという考え方で整理しています。

3ページをお開きください。

「3 重点的な取組」についてです。

まず、(1)の一つ目の小項目では、「協働的な学び」と「個別最適な学び」は併せて行っていくものであることから表現を修正しました。

次の二つ目では、素案にありました「特定の分野に才能を持つ子どもがその才能を伸ばす」という表現を「芸術・文化、スポーツ等において、子どもの才能を伸ばしていく」というように、例示を挙げて分かりやすく表現を修正しました。

次の三つ目では、特別な配慮を必要とする子どもへの支援について、具体的な状況などを追加しています。

次の四つ目の小項目では、「生涯にわたって学ぶ」ことに関して、多くの御意見を頂いたことから、新たに項目を追加し、「義務教育段階や高等学校教育段階での学習内容の学び直しを含め、生涯にわたっての多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供に取り組む」としています。

次の五つ目の小項目では、被爆体験の伝承者となる活動の視点を含めるため、「平

和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力」と表現を修正しました。

また、最後に、頂いた御意見や教育の方向性の内容を踏まえ、「人と自然の共生が重要であるとの視点に立ち、脱炭素社会の構築に向けた環境教育や豪雨災害の教訓も踏まえた防災教育の充実に取り組む」という小項目を追加しました。

次の(2)では、働き方改革と教職の魅力の両方をアピールできるような方策が明確となるよう、表現を修正しています。

まず、一つ目の小項目では、「教育現場におけるやりがいと魅力が伝わるよう、積極的な情報発信に取り組む」とし、二つ目の小項目では、「時代の変化への教員の対応力を高めるため、指導力や、新しい知識・技能を学び続ける力などの向上を図る」とし、三つ目の小項目では、「学校における働き方改革を更に推進する」としました。

4ページをお開きください。

(3)の二つ目の小項目では、「地域の文化、伝統、自然についての学び」、「利他の心」、「道徳心のかん養」といった内容を追加しています。

また、三つ目には、外国人の子どもや貧困家庭の子どもへの対応、家族形態の多様化といった観点から、「経済面や家庭環境等に課題を抱える子どもを、福祉制度をはじめ、社会全体で支援する仕組みに確実につなげることができるよう、関係機関との連携強化を図る」という小項目を追加しました。

改定素案から改定案への変更に関する説明は、以上です。

<市長>

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明のとおり、前回までの総合教育会議で委員の皆様からの御意見を踏まえた改定案を作成しております。特に御意見がなければこの案のとおり大綱改定の手続を進めたいと思いますが、どなたか御意見はありませんか。

栗栖委員、お願いいたします。

<栗栖委員>

まず、コロナ禍の中で、学校現場の最前線で御努力いただいております先生、関係者の皆様方に心から敬意を表したいと思います。

大綱の改定案につきましては、前回の意見なども反映されており、私は特に修正点はありません。

せっかくの機会ですので全体の感想を申し上げたいと思います。

「はじめに」について、教育システムの根幹を担うのは教員であることから、教員の働き方改革や、教育環境の整備が加わったことはよかったと思います。教員の方々にこの趣旨を御理解いただき、大綱の実現に向けて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、次にありました「1 本市の目指す教育の方向性」と「2 教育方針」について、どの項目も大切ですが、方向性においては、今後の社会全体のキーワードになるであろうSDGs、持続可能な社会の構築に向けてという大きな方向性の中で、主体的に考え行動する力、また、教育方針においては、誰一人取り残さない、これもSDGsの

重要な概念ですが、その中の「一人一人に」という考え方が私は特に重要であると思います。この点がしっかり明示されていることはすばらしいと思います。

最後に「3 重点的な取組」について、本市が取り組むべき重要な課題が現行大綱との継続性を保ちながら、今回は施策ごとにきちんと整理されております。

また、(5)について、「今後の少子化を見据え、教育段階ごとに公立・私立、県、市の役割分担等を図り」とあるなど、様々なところで他機関との連携に関する記載がありますが、広島市の教育大綱でありながら、広島市だけではなく、広島市の枠組みを超えて取り組まなければならないことが具体的に明示されています。

この記載は、現行大綱の流れを踏襲しているのですが、私はこれからの大きな時代の変化に対応していくためにも、このような観点がとても重要なことだと思います。

市長が当面の課題を見据えながらも大きな観点から、このような広島市の教育大綱を作成することはとても意義のあることだと思います。以上です。

<市長>

ありがとうございました。他に御意見はありませんか。

それでは、井内委員、お願いいたします。

<井内委員>

全体として、前回の議論を踏まえて、意見をうまく取り入れていただき、大変よい大綱になったと思います。現行大綱に比べて大変中身が濃いといたしますか、やるべき計画が明確に見えてきたような気がしています。

1月26日付で中央教育審議会が取りまとめられた『令和の日本型学校教育』の構築を目指しての答申概要を読みますと、我々が作りました教育大綱は、そこに述べられている趣旨とほとんど軌を一にしていると思います。我々は答申を参考にしたわけではありませんが、見ている視点、あるいは考え方に、ほとんど齟齬がないので安堵しました。これは皆さんの意見が、至極妥当なところを突いていたのだと考えております。

先ほども御説明にありましたが、「1 本市の目指す教育の方向性」について、子どもたちが目指す姿、将来の姿はかくある人と記載し、「2 本市の教育方針」について、それを担う教員の方々の心構えを具体的に明示した点も非常に特筆すべきところだと思います。

その上で、それを具体的に「3 重点的な取組」として挙げたことが、これからの課題ということで、細かいところはこれから検討していかなければならないと思っております。

それで、少し細かいことを申し上げるようですが、2 ページ目の「2 本市の教育方針」に「(3) 一人一人が大切にされるようにすること」と記載されていますが、現行大綱では、「一人一人が大切にされること」となっております。ここは、「されること」というシンプルな表現でよいと思います。「ようにすること」とは何を意味しているのかよく分かりませんので、その点が気になりました。

そして、その下の文章について、「こうしたことが、子どもたちが…」と「が」が重

なっているので、「こうしたことで、子どもたちが…」と修正してはどうでしょうか。その上で、「子どもたちが自己肯定感を育み、地域への誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となることにもつながると考えています」とつなげて読みやすくしてはと考えております。以上です。

<市長>

今の「されること」を「されるようにすること」と修正した意図は何でしょうか。

<教育企画課長>

御説明をさせていただきます。

今回の大綱では「2 本市の教育方針」が教育の提供者からの視点ということで整理しました。「2 本市の教育方針」の本文に「家庭、学校、地域が連携・協働しながら」教育を提供していくという視点で考え、様々な主体が一人一人の子どもを大切にしていくという趣旨を明確にするために、この表現を修正いたしました。

<市長>

主語、述語の関係で文章を修正したということでしょうか。井内委員、いかがでしょうか。

<井内委員>

分かりました。「一人一人が大切にされること」ではその対象が教員なのか子どもたちなのか明確でないので、「されるようにする」のは教員であり、それを明確にしたということですね。

<市長>

井内委員がおっしゃられた本文の修正はいかがでしょうか。私は御意見どおりの修正がよいと思いますので、「こうしたことで…」に修正し、文章を読みやすくしたいと思います。

<井内委員>

分かりました。ありがとうございます。

<市長>

ありがとうございました。他に御意見はありませんか。  
伊藤委員、お願いいたします。

<伊藤委員>

私たちの意見を取り入れ、改定案を作成していただき、ありがとうございます。現代の社会的要請に答えながら、広島で育つ子どもたちがどのように育ってほしいのか、何に重点を置いて教育を進めていくのか分かりやすく明記された大綱案になってい

と思います。

一つだけ気になるのですが、重点的取組(3)の二つ目の「・」で「よりよい地域社会の担い手として育っていけるよう、道徳心のかん養に取り組む」とあります。道徳心のかん養も必要ですが、道徳心が育てば地域の担い手が育つかというと、必ずしもそうではなく、例えば社会性や市民性のかん養も必要だと思います。

誤解のないように、むしろその記載を削除し、「社会的な参加を促し、よりよい地域社会の担い手として育っていけるよう取り組む」でもよいのでは思いました。以上です。

<市長>

ありがとうございました。道徳心も必要だけれども、よりよい地域の担い手として育っていけるということに必ずしも直結するものではないのではないかと、道徳心とは個々の方の行為態度ですから、地域社会の担い手となるには社会性など全体のことを考える力が必要なので、書かない方がよいか、丁寧に書くかという御指摘だと思います。いかがでしょうか。

<糸山教育長>

道徳心のかん養に触れてはどうか、ということは前回私が申し上げたところです。道徳心のかん養を大綱のどこに入れるかと考えたときに、道徳心は学校だけで教えるものではないため、(3)に入れることとしました。そして、文章を考える中で今の改定案になったのですが、伊藤先生がおっしゃるように、「よりよい地域社会の担い手として育っていけるよう社会性や道徳心のかん養に取り組む」と修正してはどうかと思いました。

<市長>

いかがでしょうか。道徳心も欠かせませんが、道徳心のかん養を始め社会性を身に付けるような取組をするという方向で修正できればと思います。伊藤先生、よろしいでしょうか。

<伊藤委員>

はい、ありがとうございます。

<市長>

ありがとうございました。そのほか御意見はありませんか。  
西委員、お願いいたします。

<西委員>

私は、会議の意見を反映し、文書における表現も工夫していただきましたおかげで非常に理解しやすいものとなっておりますし、教育方針、それから、重点的な取組等の内容につきましても、大変意義深い大綱になっていると思います。

一つだけ質問いたしますが、「3 重点的な取組」(1)に「全ての子どもに基礎的・基本的な知識・技能等を確実に定着させるほか、芸術・文化、スポーツ等において、子どもの才能を伸ばしていくことができる仕組みづくりにも取り組む」とありますが、仕組みづくりをどのように捉えておられるのか、仕組みづくりに取り組むことは、実際に何を検討していくのかということをお教えいただければと思います。

<市長>

ありがとうございます。仕組みづくりのイメージや具体例に関する御質問かと思えます。

<教育企画課長>

お答えいたします。

改定素案では特定分野に才能を持つ子どもがその才能を伸ばすことができるようにという内容でしたが、今回芸術・文化、スポーツ等と具体的に例示をさせていただきました。特定の分野で才能のある子どもたちについては、通常の学校教育だけではなくて、例えば、地域であるとか、上の教育機関、もしくは企業等、そういったところと連携しながら、子どもたちが才能を伸ばしていけるよう、学校教育以外のところにつないでいけるようにとの思いで記載したものです。

<糸山教育長>

子どもたちの才能をより伸ばしていくために、専門性のあるところにつないでいくことと、その前提として子どもたちの才能を見出せるよう教員の力を付けていく必要がありますが、こういう仕組みとともに、場合によっては基町高校の創造表現コース等のように高等学校にコースを設ける、またそういったコースについて、これからどうしていくかということも念頭に置いて、仕組みづくりと記載させていただいたと理解しております。

<市長>

今のお話を聞きますと、学校教育内、システムの中での仕組みと学校教育外の分野を取り込んでシステムを作りあげる、相当広い取組も視野に入っているということですので、仕組みづくりと記載するだけではイメージしにくいと思います。子どもたちの才能を伸ばしていくための教育システム、あるいは地域・企業等と共に子どもたちの才能を伸ばしていくための仕組みづくりなど、取組主体を明示するなどして丁寧に記載すればイメージしやすいと思います。それでいかがでしょうか。

<西委員>

ありがとうございます。少し言葉を補足していただくと理解しやすいと思います。

<市長>

ありがとうございます。それでは、修正を行います。そのほか、御意見はありません

んか。

秋田委員、お願いいたします。

<秋田委員>

これまでの皆さんの意見が反映されており、私はとてもよい大綱ができたと思っております。今回の改定案について手直しなどの意見は特にございませぬ。

今朝も国会で GIGA スクール構想に基づいて、タブレット端末などの配布を行っているという文部科学大臣の発言がありましたが、次回、令和 8 年の教育大綱改定ときには既にタブレット端末を使いこなしており、授業で運用ができている状況となっていて、更によりよいものにするための議論が展開されればよいなと考えております。

大綱に書いた以上は大綱の理念が隅々までわたるように、教育委員としても身を引き締めて取り組んでいかなければならないと感じています。

教育機会確保法などで、学校に来られない子どもの学びについてもうたわれています。この改定案の 4 ページに記載されているように、「学校で学びたくても学べない子どものために、遠隔・オンライン教育を活用するなど、ICT を活用した学びの保障に取り組む」としていますので、本当にこれが実現できるようにしていきたいと思っています。また、学校と NPO や民間教育事業者等が連携する、という点についても、フリースクールなどとの連携を具体的にどう行っていくかということ、今後考えていかなければならないと思っております。

心理や福祉等の専門性を持ったスタッフの拡充については、市においてもスクールソーシャルワーカーの拡充を毎年行っていたいただいております。かなり、利用件数が増えていると聞いておりますので、そういった方々の負担を減らすことも引き続き考えていかなければならないと思っています。

そういう意味でも、「チーム学校」を充実していく必要があると考えております。以上です。

<市長>

ありがとうございます。貴重な御意見を頂いたと思います。

頂きました様々な御意見を踏まえ、今申し上げたような調整・修正を行い、最終的な改定を行いたいと思っておりますが、修正につきましては、私に一任していただければ幸いです。

(各委員首肯)

ありがとうございました。それでは、大綱の改定に向けて、手続を進めていきたいと思っております。

大綱の改定に当たりまして、今年度、3 回にわたって協議を行ってまいりましたが、皆様のお陰をもちまして、より充実した内容へと改定できる目途が立ちました。本当にありがとうございました。

本市の目指す教育を実現するため、今後も、この大綱に基づき、着実に取組を進めていきたいと思っております。

せっかく皆様にお集まりいただいた機会ですので、改定後の教育大綱に基づく取組



を、より効果的なものとしていくための具体的な手法や、その他今後期待することなどについて、御意見をお聞かせいただきたいと思います。まず、井内委員からお願いいたします。

#### <井内委員>

大綱を踏まえて具体的に今後取り組むべき課題や、やりたいことを述べさせていただきたいと思います。

一つ目は、地域共生社会を目指すという趣旨が大綱にあり、子どもたちが社会性を身に付ける視点での教育も必要だということが書いてありますが、具体的にどういう教育内容にすればいいのか、どういうプログラムを作ればいいのか、今一つ実効性のあるプログラムはまだできていないと思います。この5年間で、もう少し地域との協働プログラムや、子どもたちが実際に社会に出ていき、小学生、中学生、高校生それぞれの段階があると思いますが、地域でボランティア活動をするとか、地域でやっておられることをお手伝いする、少しずつそういう報道等を見るようになりましたが、それをもう少し系統立ててできないでしょうか。地域共生社会を目指す、担うのはこれからの子どもたちだと思います。グローバルという言葉ばかりが強調されますが、地域がよくなってこそそのグローバル化だと思いますし、広島を中心とした地域社会の発展に向けて自分は何ができるか、ということを考える人材になってくれるような教育プログラムを考えていくべきだと思います。具体的な案はまだないのですが方向性としてそういうものを考えたかどうかと思います。

二つ目は、この大綱の中では環境教育という言葉で記載されていますが、政府の方針であるカーボンゼロも含めて、環境問題に対して、やはり子どもたちにもう少し、考えていくあるいは取り組んでいく方向性を身に付けさせたいと思います。

広くはSDGsの取組で、貧困をなくすなどの目標がありますが、日本で今我々ができることと言えば、例えば気候変動への具体的な取組をもう少し学校レベルでもやることできないかと思います。例えば、海の豊かさ、陸の豊かさを守ろうという目標がSDGsにはありますが、具体的に何をすればいいのか、子どもたちのレベルでできることは何かということを含めて考えさせるような環境教育を一つの柱として立ててもらいたいと思います。それがひいては防災教育につながっていくだろうと思っていますので、そういう視点でも、これから考えていきたいと思っています。

それから三点目は、これは働き方改革の議論のときに私が申し上げたのですが、小学校高学年でも先生方の教科分担を行ったかどうかと思います。やはり新しい教科に取り組む先生方のエネルギーは、かかれればかかるほど今の議論の内容に関する問題も生じてくると思います。文部科学省が、小学校高学年は教科分担、教科担任を置くとの報道がありましたが、それは必ずしも新しい人に任せるのではなくて、先生方が得意な分野を生かせるように、担任の枠を外して、この時間はこの先生が担当するという形から始めてもいいのではと思いますが、やはりよりレベルの高いところを目指すのであれば、そういうことも考えていくべきだと思います。

これは小学校と中学校の連続性を考える上でも一つの重要な役割となってくると思います。

その上で教育プログラムを考えるのであれば、これからの社会はデジタル化だと言われ、GIGA スクール構想の下で皆タブレット端末を持っているけれども、それが本当に有効に使われるかどうかというのはこれからの5年が非常に大切です。日本はその面での教育は世界と比べて遅れていることは事実だろうと思うので、これを進めるためにどうするかというと、教員の方がそれぞれ努力をされることはもちろんですが、やはり専門の方、アドバイザーあるいは、教科をアシストされる方を導入してでも、デジタル教育を一步、二歩でも進め、もっとレベルを上げていくことが必要だと思います。

そうしますと、子どもたちには不登校やいじめの問題がありますが、先生と子どもたちのコミュニケーションのツールとしても使っていけるだろうと思います。不登校になった子どものケアの方法として、訪問し、話をすることがベストかもしれませんが、日々の状況や健康状態を確認し、個々のケアをするということになれば、デジタル機器を使ってコミュニケーションを常にとることが可能になりますし、GIGA スクール構想・タブレット端末を全員が持っていることとつなげて、そういう取組を行いたいと思いました。

四点目は、先ほどの芸術やスポーツ分野でより優秀な子たちをもっと伸ばそうというのは、教育長もおっしゃいましたが、基町高校等に創造表現コース等がありますが、コースをもっと作っていったらいいと思います。音楽分野の学校も今は広島にありません。もっとほかに、その道の能力のある子どもたちを伸ばすためには公立学校としてコースを作っていく形が一番早道だと感じており、そこを具体的に進めていけば、個々を大事にする、一人一人の可能性を最大限に伸ばすことにつながる教育になると思います。

大綱の改定案を眺めながら、まずは具体的に取り組んでいきたいことを私なりに考えたことです。以上です。

<市長>

ありがとうございました。では、栗栖委員お願いいたします。

<栗栖委員>

まず、この教育大綱は本市の教育行政のバイブルであり、先ほども申し上げましたように、大変裾野の広い内容になっていると思います。

そういった中で、重点的な取組が5項目ありますが、大前提として、私ども教育委員や学校、教育委員会が実効性を高めることが大切だと思います。実効性を高めるために具体的な施策を考え、責任を持ってPDCAを回していかなければなりませんし、私は大綱の改定を機に決意を新たにしたところです。

本日は総合教育会議の場ということで、市長事務部局の方も多く参加されておられますから、今のことを前提として、二点ほどお願いしたいことがあります。

一点目は、大綱実現に向けて、教育委員会が中心になるのですが、広島市との連携や協力、また、県や私立学校などの他機関との連携という項目もありますのでそういった連携に関して、大綱実現に向けて市としての強力なバックアップをお願いしたい

ということと、二点目は予算措置への御理解と御配慮をお願いしたいということです。

この大綱に沿って補足をしたいのですが、教育委員会が中心であるとはいいながら様々な連携が必要なものがあります。例えば、重点的な取組の(1)の二つ目の「・」にあるような芸術・文化、スポーツ等においてはどのような対応をとるかということに関しても連携が必要になりますし、三つ目の「・」の特別支援教育ニーズ、(3)にある経済面や家庭環境等に課題を抱える子どもへの対応などの福祉政策に関連する部分や、生涯教育の問題、防災教育の問題など、こういったことは広島市との連携や協力が必要不可欠だと思います。

(5)の問題はもっと幅広く、私立、県や幼児教育まで含めて考えていくということで他機関との連携や、地域を巻き込んでの連携が不可欠だと思います。ただ、こういった(5)のような観点を広島市の大綱で取り入れることは、これから非常に重要なことだと思います。

また、予算措置につきましては、我々もPDCAを回していくのですが、例えば、(1)にあるように、ICTを活用するための費用は予算の裏付けが必要になりますし、(2)の働き方改革において、例えば、クラブ活動のサポート体制や事務合理化のためのシステム化費用、いじめ対策では、スクールソーシャルワーカーの配置などどうしても予算がなければ執行できません。

以上申し上げたのはほんの一例ですが、いろんなところで連携・協力や予算措置が必要となりますので、当然教育委員会が中心になりますが、是非この教育大綱の実現に向けて広島市とも一丸となって、広島市のため、ひいては地域のために取り組みたいと思いますので、様々な面で一致団結して対応していきたいと思います。以上でございます。

<市長>

ありがとうございました。では、秋田委員お願いいたします。

<秋田委員>

今の栗栖委員の御発言にありましたように、確かに教育委員会だけでは、実現できないこともありますので、財政局の御了解も得ながら、協調していかなければならないと思います。

具体的な点では、例えば、「LGBTの子どもや日本語指導が必要な子どもの存在などを踏まえ」というところで、基町小学校を見学させていただいて、広島市なりに日本語指導が必要な子どもの教育がなされていることを理解しておりますが、他の学校でも、そうした子どもが増えていこうと思いますので、モデル校の取組をより広げていただく必要があると思っています。

また、LGBTの子どもに関して言えば、制服についてズボンとスカートを選べるようにすれば、寒さ・暑さ対策にもなりますし、そういう配慮も今後一層必要になってくると思います。以上です。

<市長>

ありがとうございました。伊藤委員、お願いいたします。

#### <伊藤委員>

重点的な取組の中には、これまで進めてきて成果を上げている取組もあります。それが更に機能し、ますます充実・発展できるよう、子どもも努力していかないといけないと思っております。

その充実・発展の中で、例えば、子ども一人一人を最大限に尊重し生かすことはもちろんですが、子どもだけではなく、教員一人一人の資質・能力も最大限に生かしていける環境づくりや支援体制が必要であると思っておりますので、その中心的役割をこれまで以上に教育センターに担っていただきたいと思っております。

授業支援に関しては、教育センターに充実したデータベースを設けて、教員に困り事が生じたときに、いつでもどこでも検索でき、それに対する回答が得られるようになれば、とても先生方は助かると思っております。

もちろん今もデータベース化してくださっておりますし、充実しているとは思いますが、更に充実させる。例えばタブレット端末が子ども一人一台使えるようになりませんが、ソフトや、それを生かした指導方法など、まだ取組が始まったばかりですので、先生方もまだ戸惑いが生じている部分はあると思っております。そうしたものが数多く豊富にデータベース化されていけば、自分に必要なソフトや指導方法を検索して使用できるので、先生方の助けになると思っております。

さらに、授業支援だけでなく、先生方の困り事、SOSに寄り添えるところが教育センターの中に配置されるとよいと思っております。例えば元校長先生など、柔軟に対応して下さるような方に相談できれば、先生方も安心して、教育に打ち込めるのではないかなと思っております。

また、「ひろしま型チーム学校」としての取組は大変成果を上げていると思っております。これまでは学校と地域だけの連携が多く見られたと思っております。それも学校側が地域にお願いする、あるいは地域が学校にお願いするということだったと思っておりますが、そこに市行政も絡んでいただいて、三者が連携すれば、予算面の課題も解決しやすくなるでしょうし、情報面に関しても、三者それぞれが持っている情報の共有ができると思われれます。そして、もっと地域に必要な課題へ取り組むことができ、実効性が高くなると思っております。以上でございます。

#### <市長>

ありがとうございました。では、西委員、お願いいたします。

#### <西委員>

私は二点発言させていただきます。

一つ目は、地域連携のことです。家庭、学校、地域の連携・協働という言葉がこの大綱の中でも繰り返し出てきます。しかし、家庭、学校、地域が連携する仕組みづくりをどのように具体化していくかという点が、今の時点では明確でないところがあると思っております。

現在は学校協力者会議というものがありますが、例えばそこが基本となるのであれば、参加しているメンバー、各部署から参加していただいていると思いますけれども、それぞれの役割は何か、誰を中心に、何をどう行動していくのかを明確にしていくことが必要だと思います。

学校協力者会議に投げ掛ければよいというだけではなくて、実効性のある、実行しやすい仕組みがあってほしいと思います。その中で特に学校が果たすべき役割は何か、それは、教員が担うべきことなのか、他の支援員、アドバイザーのようなサポートスタッフが担うべきことなのか、働き方改革等を考慮しながら、もう少し明らかにしていくとよいと考えております。

それから、もう一点は、重点的な取組(2)の教員の魅力についてです。

教育の質を上げるということは、教員の質を上げるということにつながっていると思います。教員志望者の増加を図ることが書いてありますが、教員の仕事がハードであるなど、いろんな懸念を持っている教員養成大学の学生さん等いらっしゃいます。確かに教員は時間をかなり拘束されますし、生徒だけではなく、保護者や地域の対応もあります。辛い経験も多いと思いますが、それに勝るやりがいや楽しさがあります。苦労や辛いことばかりがクローズアップされていますが、それ以上に得るものがあることをもう少し強くアピールしていく必要があると思っています。

例えば、教員養成大学の採用試験を控えた学生さんに向けて、各県から教育委員会の方が大学に行き、説明会を開催されておられますが、例えば大学のOBで教員になられた人が自分の母校に戻って自分はすばらしい教員生活を送っており、やりがいがあるということを、身近な存在である卒業生として後輩に伝えていくような方法や、マスコミを利用した広報活動を行うことはいかがでしょうか。学校の中のことは、意外と世間に出ることが少ないですし、人権への配慮から抑えているのかもしれませんが、教育現場の紹介をする番組であるとか、積極的なニュースの提供であるとか、そういうことを活用して、先生と子どもの学校の中での明るい表情を伝えていくことを広げていいのではないかと、そこに力を注いでいただきたいという思いでございます。以上です。

<市長>

ありがとうございます。では、教育長。

<糸山教育長>

私は執行者側の立場でもありますので、皆様のお話もお聞きして、これからの取組として考えていることとお話させていただきたいと思います。

私は今回の大綱について、内容として大変充実したものになったと感じております。そういう中で、特徴的な事柄としてこれからの都市づくりを担う子育てをというところを今まで以上に強く打ち出している。その都市づくりは国際平和文化都市を目指しており、そのベースとなる地域共生社会があります。井内委員から地域との協働プログラムというお話もありましたが、そういう面で地域との協働・連携については、西委員がおっしゃったこととも関わりますけれども、仕組みとしては学校協力者会議が

あります。それを更に進めて学校運営に地域の方にもう少し関わっていただくということで、コミュニティスクールの取組、学校運営のある程度の方針決定に地域の方に関わっていただくことを強化しようとしております。

それを、今年度は小学校、中学校の三校で実施しました。来年度は大幅に広げていくとしており、今後は全校拡大を目指しております。しっかりと、ある意味責任を持って、学校運営に地域の方に加わっていただく。あるいは皆さん御承知のとおり、「絆プロジェクト」が中学校ではありますが、学校側の地域貢献があり、地域から子どもたちの学習支援であるとか様々な体験の場を提供していただいておりますが、そういうことも広げていきたいと思っております。

さらに、今回の大綱の改定の中でいいますと、チーム学校に産業界という言葉が加わったことは大きいと考えています。これからのまちづくりを考えていく上で、子どもたちが将来大人になってどういう形で社会に関わっていくか、将来どういう仕事をするのかということとはとても大事なことだと思っております。そのことに関しては、経済界の方とお話したときに、広島は、大学はたくさんあるけれども、大学を卒業したら広島を出て行ってしまふ、あるいは大学から広島を出て戻ってこないとおっしゃっていました。経済界の方々からも広島のまちを支える人たちとして戻ってほしい、あるいはそういう人を是非、育ててほしいという声を何度か聞いておりますので、そういう意味で、経済界の方、企業との連携をこれからどのように取り組んでいくのかということを考えていく必要があると思っております。

もう一つ、私は公教育というところで言いますと、教育は基礎的な力を育てること、あるいは可能性を伸ばすということがありますが、やはり、公の教育、行政が主体となって行うという面で言いますと、支援が必要な子どもにより手をかけることは公教育として欠かせないことだと考えております。その点については取り入れていただいております、ここは充実したいと考えております。

そのほかにも、教育センターのお話もありました。それから、西委員のおっしゃいました教員の確保ということで、これも先日、広島は全国的にも倍率が低いという新聞報道がありました。全国的に課題になっております。記事を読みますと、年齢を上げる、地元の大学の推薦枠を設ける、他県へ説明会に行くなど、様々な取組が記載されておりました。我々もできることはやっていますが、広島は教員の養成課程を設けている大学がありますので、やはりそことの連携をしっかりと強化していく、そのやり方としては、まさに西先生がおっしゃった取組は面白いと思っておりますので、進めたいと考えております。また皆さんの御意見をお聞きしながら、大綱に記載した方向にしっかりと進めたいと思っております。

#### <市長>

ありがとうございました。今回、大綱とそれを踏まえて具体的な施策展開に当たっての注意すべき点について御意見を頂きました。私自身は、地域で皆さんが生活していく上で、様々なシステムを調整する立場のとりまとめ役として市長職を仰せつかっていると考えております。

地域がどういう働き方をするか、どういう機能を発揮するかというときに、この地

域で実際に生活をしている方、育っていく方、そして、地域で生まれて生涯を過ごす方一人一人が生きていることをありがたいと思えるようにするために、平常時であれば、経済界であるとか、そして、経済界で活躍するまでの間、教育を通じて育てていく、さらには個々の異常、病理現象はそれを手当とする。さらに、個人を超えて市民全体が影響を受ける自然災害を防ぐ、防災がうまく機能するように調整することが基礎自治体の使命だと思います。

そうした中で、人口増加の中、何もない状況から一つ一つ作り上げていく、戦争で灰燼に帰したまちの中で、様々なシステムを作り直す成長期にあっては、全体のことまで配慮が行き届かなくても、自らが主に担うシステムの拡大・拡充に力を注げば、自然とそれらが全体調和でき、また人口も増えましたから、増える変化の部分への対応に力を注げば、自然と調和するというまちづくりが半世紀以上にわたったと思います。そして、一通りのシステム確保ができた中、日本全体は人口減少に入っており、次なる担い手が必要である。そしてシステムを構築した経験はあるけれども、人口減少の中で、更なる減少に向けて対応するためのノウハウやシステム変更をどうしたらよいか分からない中で、システムの機能不全を皆さんが実感しておられるのが今の状況ではないかと思います。

そういった意味で、これからの成熟社会は、一人一人の行動が自動的に調和するのではなく、意図的に情報交換し、自分たちの働きが他にどういう影響を及ぼすかということを実感して、統合していく、今までの機能の再点検をして、皆が生きていく共生型社会というスローガンにあるように、いろんな機能を点検しなおすことを本気でやらなければいけないと思います。

そしてそれがうまくいけば、一石二鳥、一つの対応が複数の効果を導くことが可能になると思います。それらができるだけプラスに働いていくようにしていく。もちろん取組が全てプラスになるわけではなくて、一緒になることでマイナスとなることもあります。しかし、マイナス面を超えるようなプラス面を引き出すために調整する。そして、次の世代を担う子どもたちにその思考方法、全体との調和を図りながら、様々な自分の個性を伸ばすけれども、他の方々と協調していくことが重要だということをしつかりと身に付けていただく教育をしていくということだと思います。

そのためには、連携していることを実体験していただくことが何よりも重要です。そうすると、学校と地域、それらを支える企業群、経済人も一緒になって次の子どもたちを育てることに積極的に参加していただくことは絶対に必要だと思います。そのときに、一人一人を大切にすると、どのような特性を持っていても与えられた生命だから大切にすることに向けて、社会全体が協力できるようにする、積極的に救う、そういう自治体を目指したいと思います。

今日聞いたお話の中で、地域共生社会や様々な分野と一緒にあってというお話や、新しい知識や手段を講じることは必ずこれからの施策に生かしたいと思います。

もう一つ、今考えていることは、地域連携について、新年度に地域コミュニティの活性化の基本計画を作ろうと思っております。町内会、子ども会、女性会、防災会とか、地域ごとに様々な取組をされておりますので、そういった方々と学校現場が、あるいは企業がしっかりと連携し、具体的な対応ができるような仕掛けをしたいと思

ます。その時に、行政が直接入るのでは体制的にも覚束ないところもありますので、社会福祉協議会、市社協、区社協、地区社協が様々な立場で働いておられますから、こういった方々に参加していただきながら、組織の壁を越えて、若い方々がそれらの活動を引き継げるようにする中で、学校協力者会議などで作り上げた考え方を実践する部隊をその中に作っていく。そして、この担い手に対して、社会福祉協議会を通じて、具体的な支援措置や財源措置ができないかと思っております、そういうことを通じて、一石三鳥の効果を狙う。そんな中で環境問題についての認識も深めていただき、地域防災の取組や地域の歴史を勉強してもらう。学校現場だけではなくて、そういったところで知識のある方が ICT などを活用し、子どもたちに自分たちの歴史を勉強してもらうような仕掛けを学校の中でも構築していく。校長先生が率先してそういった取組をする。そういった中で先生方を応援、相談、支援を、と言われたように、教育センターなどで情報を蓄積してそれを利用できるシステムを作っていく、こんなことをやれたらという思いです。

これはすぐにはできませんけれども、申し上げた方向性をしっかり共有していただいて、財源手当をしていけたらと実感しました。この会議を通じて貴重な御意見を頂きました。必ず今後の行政施策に反映したいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

皆様から頂いた意見には、必ず対応することをお誓い申し上げましてこの会議を終えたいと思っております。時間はまだありますけれども、これをもって終了させていただきたいと思っております。

後の進行を事務局に返しまして、今後について御説明いたします。

#### <政策企画課長>

皆様、御協議いただき、ありがとうございました。

総合教育会議については、今後も定期的を開催させていただき、その中で、改定後の教育大綱に基づく取組の進捗状況についても御報告したいと思います。

それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。誠にありがとうございました。